模洋上風力 階環境配慮書

環境対策課環境保全係 🕿 22 2 1 3

環境によ

ました件につきまして、 第157号により照会のあり

静岡

県知事に配慮書に関する意見

日まで、 るご質問がありました。 規模洋上風力発電事業に関す 287名中4名の方から、 そこで、

事業者自ら

段階環境配慮書」に関する意

南伊豆洋上風力発電事業計画

「(仮称)

パシフィコ・エナジ

市は、 る。

海を中心とした豊かな

静岡県知事

平太

様

な自然環境を有する半島であ

半島の南部に位置する

国内でも有数の希少かつ豊か オパーク認定を受けるなど、

-田市長

福井 川勝

祐輔

次のとおりです。

提出した意見書の全文は

おり、

ユネスコにより世界ジ

根伊豆国立公園に指定されて

伊豆半島は、

全域が富士箱

事業

見について(回答)

令和元年8月9日付け環生

ち、

水産拠点であるのみなら

な漁業資源を有する海域を持 幹産業とするとともに、豊富 自然環境を活かして観光を主

ず、ダイビング等海洋レジャ

の拠点にもなっており、

本市

れのある大規模な事業に対し生活環境に影響を及ぼすおそたちの身近にある自然環境や います。 実践していくことを目的とし が環境影響調査を基に、 て、 9月9日に下田市長から静岡 書)」の手続が行われており、 の「計画段階環境配慮書(配慮 た制度です。 を広く聴いた上で、 環境の保全の見地からの意見 影響による予測・評価を行い メント)の手続が進められて 現在、 配慮した事業計画をつくり 環境影響評価の手続は、 あらかじめ、

書を提出 市長と語る会」で、全参加者 また、 、各地区で開催した10月8日から11月25 しました。

市から県に提出し

その最も初期の段階

紙のとおり提出いたします。 2第2項の規定による環境の県環境影響評価条例第37条の

たって広く、深く根付いていとのつながりは生活全般にわにおいて海の存在と地域住民

ることから、本事業の実施に

より、本市の財産ともいえる

見書 画段階環境配慮書に関する意 南伊豆洋上風力発電事業計 (仮称) パシフィコ・エナジー

施に当たっては、本事業の実上記を踏まえ、本事業の実

強く懸念されるところである

に重大な影響を与えることが自然環境や、市民の生活環境

本事業は下田市・ 総括的事項

基設置し、総出力最大50万kw 発電機を区域内に最大100 の沖合において、 12,000w程度の風力 5, 南伊豆町 000

周知を十分に行い、

同意を求

等に対して事業内容の説明や 漁業協同組合や水産業関係者

囲と重複することから、

施想定区域が漁業権の設定範

型の船舶も出入りしている。諸島への客船や巡視船等の大 大小多数の船舶が往来し、 田港からも多数の漁船やプレ 測及び評価を実施すること。 ことがないか適切に調査、 (2) 下田沖の海域は、 神津島等伊豆 常に

難

ように努め、

地域住民への生

諸島など広範囲に渡り、眺景観資源は、神子元島や伊

眺望 豆

神子元島に所在する文化財へ

配置等の検討に当たっては、

の影響に配慮した計画の立案

び評価を行

必要な対策を

有無に関しても適切に予測及

を行うこと。

(2) 下田市沖はこれまでの

明を行い、

十分な理解を得る

関係団体に対しても丁

寧な説

(1) 本市の海洋を眺望する

ミスズメ」の生態系への影響

く損ねることや「カンムリウ

も懸念されることから、

風車

査については、海底活断層の把握するためのボーリング調

(2) 地震動自体による倒壊

また、地域住民及び地元の

活環境への影響を可能な限り

回避又は土

分に低減し、

環境

間の上部など多岐に渡る。元点も沿岸地域から市街地、山

ずるよう十

分に配慮すること

本市には、

事業実施想定区

騒音·超低

だりと、

四季折々、

市内各地

海岸線を訪れてご来光を望ん 旦には多数の市民・観光客が

保全等に対し必要な措置を講

適切に調査、予測及び評価をな影響が懸念されることから、 は十分に低減できるよう必要行い、環境への影響を回避又 等、海中の環境変化への重大類の生態系あるいは魚の回遊 設備の構築により、 (1) 着床式の大型風力発電

後の騒音、 び専門機関等の意見を求め、悪影響については、有識者を 実施すること。 適切に調査、予測及び評価を 悪影響については、有識者及及び水中音等による漁場への 建設による海流の変化、 (2) 工事に伴う海水の濁り、 振動

8

能への影響が懸念されること。風車の設置により灯台機働する灯台として機能してい 財であると同時に、 現役で稼

講ずること。 海況の変化

な保全措置を講ずること。 化が生じ、天草等沿岸の海藻 潮流に変

文化庁)によると、「水中遺の在り方について』(報告)

跡」は文化財保護法における

埋蔵文化財包蔵地」と同様

念されることから、適切に調による生活環境への影響が懸

予測及び評価を行い、環にれることから、適切に調

住居や環境配慮施設がある。 れる2.㎞の範囲内に、多数の 域から風車の影響が及ぶとさ

いる。

本事業の実施により眺

29 年

10月31日付『水中遺跡保

所在する可能性が高い。平成あることから、「水中遺跡」が

破船や沈没船に関する記載が 文献等の資料調査により、

が観光・景観資源を形成して とができるなど、海そのもの 点から洋上の景観を楽しむこ

超低周波音 稼働

(1) 神子元島灯台は、

文化

います

環境への影響が懸念されるこ

適切に調査、

予測及

巣地ともなっている。神子元 し、また国指定天然記念物 し、また国指定天然記念物

これらに風車の影による生活 住居や環境配慮施設がある。

所在する神子元島は、

国指定

南海トラフ巨大地震による津

(1) 最大3mと想定される

波の襲来や、

台風による想定

を超える暴風等の自然災害が

した場合の風力発電設備

(1) 事業実施想定区域内に

び評価を行い

環境への影響

よう必要な保全措置を講ずる

分に低減できる

巣地ともなっている。

島周辺に風力発電機が設置さ

の影響等についても、故障、

予測及び評価を行い、

必要な 適切に 陸地へ

対策を講ずること。

燈台」の文化財的景観を大きれることにより、「神子元島

れる2.1㎞の範囲内に、多数の域から風車の影響が及ぶとさ

5

事業実施想定区

につ

いては、

画像等を用い

法令に則った手続をすること。開発中に発見された場合には、

遺跡」が本事業の計画中又は

いることから、これら「水中 に取り扱う方針を明確にして

視覚的に景観状況を示すこと。

置を講ずること。

保全措置を講ずること。

(2) 景観の予測・評価結果

十分に低減できるよう必要な

切に調査、予測及び評価を行 備等の検討に当たっては、適 されることから、風力発電設 望景観への重大な影響が懸念

景観への影響を回避又は

低減できるよう必要な保全措 境への影響を回避又は十分に

灯台機能に支障を来す

※今後の流れ

影響について適切に予測及び

ことから、

船舶航行に及ぼす

支障を来すことが懸念される 風車の設置により船舶航行に

評価を行うこと。

を検討した「環境影響評価方れて環境アセスメントの方法 住民や地方公共団体などから 事業者は配慮書に関して地域 提出された意見などを取り 配慮書の手続を終えると、

明会の開催も義務付けられて 公表して環境保全の見地から は作成した方法書を縦覧等で 法書(方法書)」 の意見を求めるとともに、 方法書の段階では、 を作成します 事業者 説

さい けます。 ホームペ 境影響評価」で検索してくだ 市が提出した意見書は市 ージでもご覧いただ トップページで「環

- 3 -広報しもだ 2019. 12月号 大規模な洋上風力発電事業で を発電する発電所を建設する

エナジー(株)が計画している東京都内にあるパシフィコ・下田市と南伊豆町の沖合で

後どのような手続に入るかにでその内容及びこの事業が今

いて、

環境影響評価法に基づ

大規模洋上風力発電事業につ

ついてお知らせします

く環境影響評価(環境アセス